

地域包括支援センターを2ヶ所に設置します

令和元年10月1日から地域包括支援センターが新しい体制になります。

今まで1か所だった地域包括支援センターを南部と北部にそれぞれ設置することで、市民の皆さんのより身近な総合相談窓口として、介護・福祉・健康・医療などの様々な視点から関係機関と連携し、高齢者への支援を強化していきます。

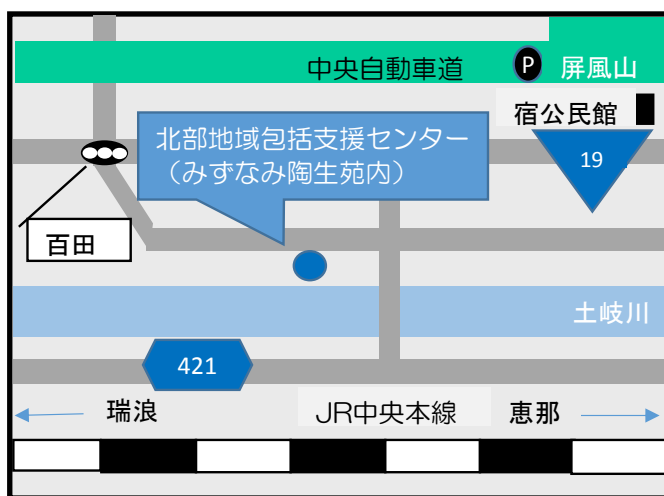
1. 地域包括支援センターのご案内（令和元年10月1日開設）

名称	瑞浪南部地域包括支援センター	瑞浪北部地域包括支援センター
担当地区	瑞浪・稲津・陶	土岐、明世、釜戸、大湫、日吉
委託法人	社会福祉法人 瑞浪市社会福祉協議会	社会福祉法人 美濃陶生苑
住所	瑞浪市樽上町1丁目77 市民福祉センター「ハートピア」内	瑞浪市釜戸町833 みずなみ陶生苑内
連絡先	☎68-8111 FAX 68-8115	☎63-1015 FAX 63-2547
開所日	月曜日～金曜日（土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日は休み） ※緊急時は開所時間以外でも、電話にて受付	
開所時間	8時30分～17時15分	

（瑞浪南部地域包括支援センター 案内図）



（瑞浪北部地域包括支援センター 案内図）



2. 高齢者福祉サービスについて

高齢者福祉サービスについては、引き続き市が実施します。担当課は高齢福祉課に変わります。

高齢福祉課で行う助成制度・サービス

軽度生活援助（ホームヘルパー）、配食サービス、短期入所生活介護、介護用品支給（クーポン券支給）、緊急通報装置（あんしん電話）貸出、生きがい対応型デイサービス、移送サービス利用料助成、介護手当、徘徊高齢者位置探索受信機貸出

※高齢者についてのご相談は、瑞浪南部地域包括支援センター、瑞浪北部地域包括支援センター、市役所高齢福祉課のいずれでも可能です。地域包括支援センターの担当地区に関わらず、ご相談ください。

※地域包括支援センターの委託により、みずなみ陶生苑と千寿の里西小田に設置していました在宅介護支援センターは、9月末に業務を終了します。

◎問合せ 高齢福祉課 ☎68-2117